

令和 8 年度浅口市競争入札参加資格審査申請書受付要領

【 建 設 工 事 】

インターネットを利用した電子申請での手続きをお願いいたします。

申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出いただくことになります。

- 1 受付期間 令和 8 年 2 月 1 日（日）から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）まで
- 2 申請方法 電子申請（申請サイトリンク）※市 HP 申請手順を参照ください。
- 3 入札参加資格有効期間 令和 8 年 6 月 1 日から 1 年間
- 4 注意事項
 - (1) 次の各号に該当する方は、競争入札参加資格申請の受付ができません。
 - ①地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
 - ②賦課されているすべての税（国税・県税・市税）を完納していない者
 - ③申請された申請書及びその添付書類の審査により、その内容が適正と認められない者
 - ④引き続き 2 年以上申請する業種の営業を行っていない者
 - ⑤社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）未加入業者である者（建設工事のみ。加入義務がない業者を除く）。
※ 総合評定値通知書において、「その他の審査項目（社会性等）」欄の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」の項目のすべてが、「有」または「除外」であることが条件です。いずれかが「無」の場合は、別途保険への加入が確認できる書類の提出が必要です。
 - (2) 浅口市土地開発公社、浅口市水道事業への指名願いは、浅口市財政課へ提出されたもので兼用します。
 - (3) 申請にあたっては建設工事、測量・建設コンサルタント関係、物品・役務関係の 3 部門で受付をしているので、申請が複数部門になる場合はそれぞれの部門ごとに申請すること。
※ 樹木剪定、水道水漏水調査業務、システム開発、ソフトウェア開発、データベース構築などは物品・役務関係で申請すること。
 - (4) 官公庁発行の証明書類等については、特段の指定がない場合において、資格審査申請書提出日の直前 3 ヶ月以内のものを添付すること。
- 5 電子入札について
浅口市では、「建設工事」および「測量・建設コンサルタント等」の一般および指名競争入札について電子入札を行っています。

電子入札の利用にあたっては、パソコンやＩＣカード等を準備し、利用者登録を行う必要があります。

詳しくは、下記ポータルサイトをご確認ください。

岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト <https://www.e-okayama.t-elbs.jp>

6 提出書類

申請者は、本社の代表者としてください。

○ 申請書【建設工事】

※メールアドレスの取扱いについて

A. 本社(店)情報 (10) (入札・契約権限を委任する場合は B. 契約する営業所情報 (11))
にご記入いただいたメールアドレス宛に、見積依頼等を送付させていただく場合がありますので、記入誤り等がないようご注意ください。

※競争参加資格希望業種表について

F. 業種情報 (3) 競争参加資格希望業種表は、経営事項審査結果通知書の情報をすべて転記してください。空欄の場合、希望の意思がないものと受け取らせていただく場合があります。

① 国土交通大臣又は都道府県知事が通知した経営事項審査結果通知書（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書）

- ・ A 4 判で提出（最新のもの）
- ・ 「業態調書」があれば提出してください。

② 建設業許可を受けていることを証明する書類

- ・ 最新のもの。
- ・ 国土交通省の「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」により「建設業者の詳細情報」(PDF) でも可とします。申請の直前に変更があり、同システムに最新の情報が反映されていない場合は、建設業許可通知書を添付してください。
- ・ 通知書の内容に変更があったときは、変更届の控えを添付してください。
- ・ 許可更新中の場合は更新中であることを証明できる書類を添付してください（受付印を押した申請書等）。

③ 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

【法人の場合】履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本 現在事項全部証明書は不可）

【個人の場合】身分証明書（免許証等ではなく、本籍地の市町村が発行するもの）

④ 営業の沿革

- ・ 様式第 2 号又は独自様式

⑤ **工事経歴書**

- ・ 経営事項審査申請時に使用したものも可とします。

⑥ **財務諸表**

- ・ 個人の場合は、貸借対照表及び損益計算書

⑦ **営業所一覧表**

- ・ 様式第 3 号又は独自様式
- ・ 各営業所の許可業種を明記してください。

⑧ **直近 2 年度の各事業年度における工事施工金額**

- ・ 様式第 4 号又は独自様式

⑨ **技術職員名簿**（経審に添付した書類）

- ・ 常時雇用関係がある者のみ

※ 提出日までに雇用、退職等異動のある場合は、異動事項を朱線により表示するとともに、異動の事由と異動の年月日を当該職員の記載欄の欄外末尾に朱書きしてください。

⑩ **営業所専任技術者報告書**

- ・ 様式第 5 号又は独自様式
- ・ 市内の本店、支店等を契約の相手方とする方のみ

※ 建設業法第 7 条第 2 号又は第 15 条第 2 号に規定する専任の技術者となっている技術職員について記載してください。

(つづく)

⑪～⑭ **納税証明書（完納証明書）**

・契約権限のある事務所の所在等に応じて、下表のとおり提出してください。

	事 例	添付すべき納税証明書	備 考
個人	浅口市内に契約権限のある事務所がある場合	国税（所得税、消費税および地方消費税） 県税（個人事業税、自動車税等） 市税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税等）	国税 …税務署で税務署様式その3の2（申告所得税と消費税および地方消費税に未納額のないこと）の証明を受けてください。 県税 …県で「県徴収金の滞納がないこと」の証明を受けてください。 市税 …市役所で完納証明書（市税の滞納がないことの証明）を受けてください。
	岡山県内に契約権限のある事務所がある場合	国税（所得税、消費税および地方消費税） 県税（個人事業税、自動車税等）	
	浅口市内にも岡山県内にも契約権限を有する事務所がない場合	国税（所得税、消費税および地方消費税）	
法人	浅口市内に契約権限のある事務所がある場合	国税（法人税、消費税および地方消費税） 県税（法人事業税、自動車税等） 市税（法人市民税、固定資産税、軽自動車税等）	国税 …税務署で税務署様式その3の3（法人税と消費税および地方消費税に未納額のないこと）の証明を受けてください。 県税 …県で「県徴収金の滞納がないこと」の証明を受けてください。 市税 …市役所で完納証明書（市税の滞納がないことの証明）を受けてください。
	市内に本店を有する者（市内業者）	上記に加え、 代表者の市町村税完納証明書	
	岡山県内に契約権限のある事務所がある場合	国税（法人税、消費税および地方消費税） 県税（法人事業税、自動車税等）	
	浅口市内にも岡山県内にも契約権限を有する事務所がない場合	国税（法人税、消費税および地方消費税）	

※ 国税の納税証明書につきましては手数料が安価なオンライン請求が可能です。

詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。

<https://www.e-tax.nta.go.jp>（イータックス）

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>（国税庁）

⑮ **営業用機械器具調書**

・様式第6号又は独自様式

【リースで対応する場合はその旨を所有数量欄に記載してください】

⑯ **舗装業者表（舗装業者のみ）**

・様式第7号又は独自様式

⑰ **主要取引金融機関名**

・様式第8号又は独自様式

- ⑱ 使用印鑑届
 - ・ 様式第 9 号又は独自様式
- ⑲ 印鑑証明書
- ⑳ 建設業退職金共済加入証明書、中小企業退職年金共済加入証明書又は商工会議所（商工会）特定退職金共済加入証明書
 - ・ 未加入の場合は理由書を添付してください。
- ㉑ 委任状
 - ・ 共通様式第 1 号
 - ・ 契約締結権等を本社以外に委任する場合のみ提出してください。
- ㉒ 浅口市暴力団排除条例に係る誓約書
 - ・ 共通様式第 2 号

以上

提出物チェックリスト（建設工事）

Check	書類名	備考
	○ 申請書【建設工事】	
	① 経審結果通知書	
	② 建設業許可を受けていることを証明する書類	システムより取得した「建設業者の詳細情報」 建設業許可通知書又は建設業許可証明書の写し
	③ 履歴事項全部証明書（法人） 身分証明書（個人）	法人の場合、 <u>現在事項全部証明書は不可</u> 。 提出日の直前3ヵ月以内のもの。
	④ 営業の沿革	様式第2号又は独自様式
	⑤ 工事経歴書	経営事項審査申請時に使用したものも可
	⑥ 財務諸表（法人）	個人の場合、貸借対照表・損益計算書
	⑦ 営業所一覧表	様式第3号又は独自様式
	⑧ 工事施工金額	様式第4号又は独自様式。直近2年度分
	⑨ 技術職員名簿	経営事項審査申請時のもの。異動があれば朱書き
	⑩ 営業所専任技術者報告書	市内の本店・支店を契約相手先とする場合のみ提出 様式第5号又は独自様式
	⑪ 納税証明書 ～ ⑭	提出日の直前3ヵ月以内のもの。 契約権限のある事務所の所在に応じて下記提出。 ※詳細は4ページを参照 市内本店…国税・県税・市税・代表者完納証明 市内支店…国税・県税・市税 県内………国税・県税（県徴収金） 県外………国税（申告所得税・消費税）
	⑮ 営業用機械器具	様式第6号又は独自様式
	⑯ 舗装業者表	舗装業者のみ提出。様式第7号又は独自様式。
	⑰ 主要取引金融機関名	様式第8号又は独自様式
	⑱ 使用印鑑届	様式第9号又は独自様式 押印 2箇所
	⑲ 印鑑証明書	提出日の直前3ヵ月以内のもの
	⑳ 退職金共済加入証明書等	
	㉑ 委任状	支店等を市の契約相手方にする場合に提出。 共通様式第1号 押印 2箇所
	㉒ 浅口市暴力団排除条例に係る誓約書	共通様式第2号 押印 1箇所